

対ツバル 国別開発協力方針（案）

2024 年 9 月

1 ツバルに対する開発協力のねらい

（１）ツバルは南太平洋中央部に位置し、国土は北西から南東 に 676km にわたり 9 つの島が点在しており、各島の面積・人口規模とも非常に小さい。同国は国際場裡における我が国の立場を支持するなど、我が国と良好な二国間関係を築いている。また、同国は、我が国との間に漁業協定を有しており、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係が深い。

同国は、国土のほとんどが環礁地帯から成り、最も高い地点でも海拔 5m ほどしかなく、気候変動に起因する海面上昇の脅威に恒常的に晒されている。国土が広大な地域に散らばり（拡散性）、人口規模も少ないことから国内市場が小さく（狭小性）、国際市場から地理的に遠い（隔絶性）などの開発上の困難を抱えている典型的な小島嶼開発途上国である。同国の島間の唯一の移動手段である船舶の航行も、その頻度及び定期性が不足しており、国内の連結性にも困難を抱える。

（２）経済面では、水産業以外の目立った産業がなく、政府歳入は入漁料、関税収入、ツバル信託基金運用益等に頼っており、同基金の効果的な運用及び歳入源の多様化が同国の持続的な開発に求められる。また、首都フナフチへの急激な人口流入を背景に廃棄物問題が深刻化しており、生活環境や自然環境が悪化している。更に人口増加に伴う電力需要の急増に供給が追いつかず、効率的かつ安定的なエネルギー供給体制の確保が急務である。

（３）ツバル政府は「持続可能な開発のための国家戦略（TE KETE）2021-2030」を策定し、開発優先分野として、（開発を）可能にする環境（enabling environment）、経済開発、社会開発、島と文化の発展、インフラ開発の 5 つの柱を掲げ、20 の成果目標を設定している。また、2024 年 2 月に発足したテオ政権は、信頼における輸送サービスの確保、安定したインターネット接続環境の構築、質の高い医療サービスの提供、教育施設の見直し、社会的弱者の包摂性の向上、首都の人口過密及び廃棄物への対処、インフラプロジェクトの促進などを優先的に取り組むべき開発課題として挙げている。同国は、海面上昇に伴う国土消失に強い危機感を持っており、住宅地のかさ上げ増設のほか、メタバース内に国を移転させる取組を行っている。

（４）こうした点を踏まえ、我が国は「太平洋・島サミット」（PALM）の枠組み等を通じた継続的な協力により、同国の自立的・持続可能な開発の後押し及び二国間関係の強化を図る。特にツバル政府が同国存続の最大の脅威と位置づける気候変動による海面上昇といった問題への対処と経済開発のための国造りへの協力に同時並行的に取り組む必要がある。なお、同国は大洋州に存在する台湾承認国 3 か国の一つである。

2 我が国の ODA の基本方針（大目標）：気候変動による海面上昇及び島嶼国としての脆弱性に留意した持続可能な経済成長基盤の強化に向けた協力

我が国は、ツバルの「持続可能な開発のための国家戦略（2021-2030）」や同戦略に沿う形で 2024 年にテオ政権が発表した「21 の優先項目」及び我が国の PALM における協力方針を踏まえ、気候変動対策に資する協力及びインフラ整備や通信・教育等、基礎的社会サービス向上のための経済成長基盤強化のための協力を行う。

3 重点分野（中目標）

（1）気候変動対策

気象分野をはじめとした防災能力強化やディーゼル発電等の化石燃料を消費する電源を主体とする電力システムから再生可能エネルギーを主体とする電力システムへの安定的かつ経済的移行に対する協力を実施する。それにより、気候変動及びそれに伴い激甚化・頻発化が懸念される災害や海面上昇による被害への対策を後押しすると同時に、経済・社会開発の基盤構築に協力する。

（2）脆弱性の克服

経済基盤インフラの開発・維持管理能力向上や学校等社会インフラの整備に資する協力を行う。特に通信、海上輸送及び教育分野におけるインフラ整備、維持管理能力向上を重点的に協力する。また、主要産業である水産業の振興に対する協力や海洋安全保障分野での協力も行う。

4 留意事項

（1） 同国が厳しい地理的条件（拡散性、狭小性、隔絶性）や自然災害・気候変動（特に海面上昇）等に起因する経済脆弱性に直面しており、多くの面で開発上の困難を抱えていることを踏まえて協力を行う。

（2） 我が国は、主要ドナーである豪州、ニュージーランドをはじめとした他の援助国・機関と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような効果的かつ効率的な援助の実施に努める。2023 年、ツバルは、豪州との間で気候変動・人の移動・安全保障に係る協定（ファレピリ連合協定）に署名（2024 年 8 月発効。）、本協定により、ツバルは、大規模な自然災害、公衆衛生上の緊急事態、軍事的侵略に対する豪州からの支援に加え、ツバル人が豪州で居住、就労、就学できるよう専用の受入枠を得られることとなった。

（3） 太平洋諸島フォーラム（PIF）の「ブルーパシフィック大陸のための 2050 年戦略（2050 Strategy for the Blue Pacific Continent）」を踏まえて採択された PALM10 の首脳宣言及び共同行動計画との整合性に留意し、同国の気候変動への脆弱性も踏まえて案件形成に努める。案件形成に当たっては、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の推進の観点を考慮する。

（了）

別紙： 事業展開計画

国別開発協力方針 別紙

対ツバル 事業展開計画

2024年 9月 現在

基本方針 (大目標)	気候変動による海面上昇及び島嶼国としての脆弱性に留意した持続可能な経済成長基盤の強化に向けた協力
---------------	--

重点分野 1 (中目標)	気候変動対策																
開発課題 1－1 (小目標) 気候変動対策	【現状と課題】 ツバルは、低海拔の環礁島により構成されるという国土の特性から、海面上昇等の気候変動の影響に対して極めて脆弱であり、高潮、サイクロン、渇水等の自然災害の被害を受けやすい。また昨今の気候変動、および温室効果ガス削減に係る関心の高まりは同国でも顕著であり、2025年を目途に再生可能エネルギーでの100%電力供給を目指している。他方、現状はその実現には相当の時間がかかることが見込まれるため、我が国が過去の無償資金協力で整備したディーゼル発電機も必要最低限活用しつつ、効率的運用による化石燃料消費の削減、また再生可能エネルギー導入促進との経済的・効率的なバランス運用とそれぞれの維持管理への協力も重要である。						【開発課題への対応方針】 同国が持つ気候変動への脆弱性に対し、緩和・適応の両面から技術協力や研修を通じた人材育成を強化する協力を行う。加えて、現在実施中のエネルギートランジションプロジェクトの進捗状況を見極めながら、将来的にその分野を担う人材育成に協力する。 ＜関連グローバル・アジェンダ①＞資源・エネルギー ＜関連グローバル・アジェンダ②＞気候変動 ＜関連グローバル・アジェンダ③＞防災・復興を通じた災害リスクの削減										
	協力プログラム名	案件名					スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
							2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度					
	気候変動プログラム	太平洋地域ハイブリッド発電システム導入プロジェクト						技プロ								7	
		大洋州エネルギートランジションプロジェクト（広域）						技プロ								7	
		大洋州広域防災アドバイザー						個別専門家								13	
気候変動・防災分野の研修							課題別研修地								13		

重点分野2 (中目標)	脆弱性の克服													
開発課題 2－1 (小目標) 経済活動の拡大	【現状と課題】 ツバルにおける政府財政規模の小ささ、慢性的な人材不足、深刻な技術者不足は同国が直面する厳しい地理的条件（拡散性、狭小性、遠隔性）に起因しており、自国単独での発展は難しい。そのような状況下における同国の持続的経済成長は社会基盤の強化、すなわち水産分野を軸とした歳入源の多様化、海上輸送や港湾施設などの基礎的インフラの適切な整備、また我が国がこれまで無償資金協力などで整備したものも含めた既存インフラへの持続的かつ適切な維持管理の履行および人材育成が重要であり、限られた条件において効果的な協力を実施することが求められている。				【開発課題への対応方針】 限られた歳入源の一つである水産分野等持続的な経済成長基盤の強化に資する支援を行う。また、拡散性、遠隔性を補うため、国内の海上運輸・流通改善に寄与する協力を行うとともに、これまでに無償により実施したインフラ施設等について、維持管理を含めた人材育成に協力する。 ＜関連グローバル・アジェンダ①＞都市・地域開発 ＜関連グローバル・アジェンダ②＞運輸交通 ＜関連グローバル・アジェンダ③＞自然環境保全									
	協力プログラム名	案件名			スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	社会経済発展プログラム	離島開発用多目的船建造計画	無償									4.70	9	
		インフラ整備・維持管理能力強化分野の研修	課題別研修他										9	
		国際漁業振興協力事業(水産関連施設の修理修復及び技術移転)(Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nations)	農水省技協										9,10,12,14	OFCF
		経済社会開発計画(サイバーセキュリティ機材)	無償									5.00	9, 16	
		経済社会開発計画(海底ケーブル関連機器)	無償									5.00	9	
		太平洋島嶼国における感染症に対応するための国境管理能力向上計画(IOM連携)	無償									10.19	3	複数国対象案件のため累計額を記載
	マクロ経済・金融政策実施支援(太平洋島嶼国向け)	マルチ									-	8	IMF・太平洋金融技術支援センター(PFTAC)	
開発課題 2－2 (小目標) 社会サービス向上	【現状と課題】 ツバルでは、心血管疾患、糖尿病、高血圧といった非感染性疾患（NCDs）、結核やリンパ系フィラリア症等を含む感染症が、主要な罹患、死亡原因となっており、これらに対する予防・治療対策の強化が求められている。また、保健人材の能力強化も課題となっており、保健教育環境の改善が求められている。				【開発課題への対応方針】 保健医療分野では、日本政府の同分野の課題別政策である「平和と健康のための基本方針」を踏まえた協力を行う。大きな問題となっているNCD対策を含め、本邦課題別研修等を実施すると共に保健医療サービスの向上に協力する。教育分野では、草の根無償等により教育へのアクセス改善に協力する。 ＜関連グローバル・アジェンダ①＞保健医療 ＜関連グローバル・アジェンダ②＞栄養の改善									
	協力プログラム名	案件名			スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	社会サービス向上プログラム	保健医療分野の研修	課題別研修他										3	
		太平洋島嶼国における新型コロナウイルス感染症危機に対する保健医療能力強化計画(UNICEF連携)	無償									22.53	3	複数国対象案件のため累計額を記載

開発課題 2－3 (小目標) 教育機能強化	【現状と課題】 ツバルでは、高等教育及び就業の機会が非常に限られるため、優秀な人材のほとんどが海外に流出し、人材不足を招いている。さらに、ほとんどの教員が教員養成課程を履修していないため、教員の指導力が不十分であると同時に、教員職の給与が相対的に低いため、他業種や海外への人材流出が顕著である。		【開発課題への対応方針】 国家開発戦略（TE KETE）を念頭に、ツバル国内外で高等教育が継続して受けられるよう支援する。 ＜関連グローバル・アジェンダ①＞教育									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	島嶼・遠隔地教育支援プログラム	人材育成奨学計画	協力準備調査（一般）	2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度		4	
		人材育成奨学計画（R8/2026）	無償				■■■■■	■■■■■	■■■■■		4	
		人材育成奨学計画（R9/2027）	無償					■■■■■	■■■■■		4	
		SDGsグローバルリーダー	課題別研修他								4	
		教育分野の研修	課題別研修他								4	

その他											
その他 個別の案件	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
			2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	太平洋島嶼国海事法執行機関の効率的な海上犯罪対策のための能力強化計画(UNODC連携)	無償							8.17	16	複数国対象案件のため累計額を記載

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」）、「実線「――」」（＝実施期間）、「破線「----」」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】 1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf